

## 議第176号

### 平成25年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成25年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 654,595千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,794,378千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成25年10月2日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 8,780,354	千円 83,250	千円 8,863,604
	1 負担金	8,780,354	83,250	8,863,604
3 国庫支出金		2,983,000	333,500	3,316,500
	1 国庫負担金	2,983,000	333,500	3,316,500
5 繰入金		3,129,078	153,295	3,282,373
	1 一般会計繰入金	2,789,092	225	2,789,317
	2 基金繰入金	339,986	153,070	493,056
6 諸収入		196,747	1,350	198,097
	2 雑入	16,676	1,350	18,026
7 県債		2,040,600	83,200	2,123,800
	1 県債	2,040,600	83,200	2,123,800
歳入合計		17,139,783	654,595	17,794,378
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 12,888,989	千円 154,595	千円 13,043,584
	2 流域下水道管理費	7,077,483	154,595	7,232,078
3 災害復旧費		-	500,000	500,000
	1 流域下水道施設災害復旧費	-	500,000	500,000
歳出合計		17,139,783	654,595	17,794,378

## 第2表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道施設災害復旧事業費	千円 83,200	普通貸借または証券発行	5.0以内 <sup>%</sup>	借入日の翌日から5年以内据え置き、30年以内の期間において償還する。 ただし、借入先の融資条件、財政その他の都合により償還期間の短縮および据置期間の延長をし、または繰上償還を行うことができる。
計	83,200			

議第176号 平成25年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算(第4号)